

添付書類

- (1) 実務者養成施設設置者に関する書類
 - ア 法人の登記事項証明書
法第40条第2項第1号から第3号までに基づく介護福祉士養成施設の指定を受けている場合は省略して差し支えない。
 - イ 法人の寄付行為又は定款
 - ウ 役員名簿
 - エ 法人認可官庁等に提出した前年度の事業概要報告書、収支決算書及び財産目録
 - オ 申請年度の事業計画及び収支予算書
 - カ 介護福祉士の養成について議決している旨を記載した議事録
 - キ 養成施設の長の履歴書、就任承諾書
- (2) 建物に関する書類
配置図及び平面図（建設予定の場合は設計図）
- (3) 整備に関する書類
 - ア 土地
登記簿謄本（寄付を受ける場合にあっては寄付予定のもの）、寄付確認書、買収又は賃借の場合は契約書
 - イ 建物
登記簿謄本（寄付を受ける場合にあっては寄付予定のもの）、寄付確認書、買収又は賃借の場合は契約書
- (4) 資金計画に関する書類
 - ア 自己資金
金融機関による残高証明等
 - イ 借入金
（ア）融資予定額、金融機関名、返済期間及び償還計画等を記載した書類
（イ）融資内諾書の写
 - ウ 寄付金
（ア）寄付申込書
（イ）寄付をする者の財産を証明する書類
- (5) 学則
- (6) 入所者選抜の概要（学生等の受入方針、受入方策等）
- (7) 専任教員及び面接授業を担当する教員の就任承諾書（参考様式第3号）
- (8) 教育用機械機器及び模型の目録（参考様式第9号）
- (9) 時間割及び授業概要（指針別表5の教育に含むべき事項に該当する箇所に下線を引くこと）（参考様式第5号、第6号及び第10号）
- (10) 実務者養成施設に係る収支予算及び向こう2年間の財政計画
- (11) 教育の一部を他の養成施設等を実施させる場合は、実施先の承諾書。

通信課程を設ける場合には、(1)～(11)に加え、以下の書類を添付すること。

- (12) 通信養成を行う地域
- (13) 添削その他の指導方法（各科目ごとに1回以上行い、採点、講評等をもらう）
- (14) 面接授業実施期間における講義室及び演習室の使用についての当該施設の設置者の承諾書
- (15) 課程修了の認定方法
- (16) 通信養成に使用する教材の目録

(注1) 添付書類は記載の順番にすること。

(注2) 各項目の区切りには、仕切紙を入れ、インデックスを貼ること。インデックスの番号は、添付書類番号にあわせること。

(注3) 趣意書、生徒の見込み等その他参考資料については、最後に添付すること。